

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく

新光産業株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境整備のために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容と取り組み内容

2-1 女性活躍推進法に基づく行動計画

目標：採用者に占める女性比率を25%以上にする

- ・採用ホームページや就職フェアにおいて、活躍する女性社員を積極的に紹介する
- ・会社説明会時に女性のキャリアモデルを提示する

2-2 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目標：将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を図る

- ・育児休業に関する相談体制の整備
- ・産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度を全社員へ周知
- ・やまぐち”とも×いく“応援企業の登録を受ける